

# 障がい福祉瓦版 自立支援協議会について

■問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

## 自立支援協議会とは

障がいのある方が住みやすい地域づくりを目指して、市地域自立支援協議会を設置しています。自立支援協議会は、障がいのある方を支援する社会福祉法人や障がい福祉の専門職、病院、学校など、障がい福祉に関わる関係機関の委員により構成されています。

地域に住む障がいのある方が抱えている困り事に対して、どのような支援を行い、どんな福祉サービスが必要としているかについて協議しています。

## 自立支援協議会の必要性

では何故、自立支援協議会の設置が必要なのでしょう。障がいのある方が地域で生活を送るうえで様々な課題が出てきます。

例えば、介助者である親が高齢になり自宅での生活が困難になった場合に、障がいのある方が施設に入所することを考えたとします。その際、近隣には入所できる施設の空きがないと、施設入所することができず困ってしまいます。

このように施設入所を検討していても利用できない方が地域にどれだけいるのかなどの状況を把握し、それらの課題解決策を模索していく必要があります。

そこで、地域にある社会福祉法人や障がい福祉

の専門職、病院、学校等、障がい福祉に関わる関係機関と意見交換を行い、個別の支援でどのような困り事を抱えているのかを共有し、解決策について協議し、実行に移していきます。その情報共有や協議を行う場が自立支援協議会です。

様々な関係機関が集まることで課題解決のための方法やアイデアが集まりやすく、困り事が解決しやすくなります。

また、地域で同じ困り事で悩んでいる人が多ければ、それは地域の困り事として考えられます。地域の困り事を地域課題として認識し、解決するために自立支援協議会は必要となってきます。障がいのある方が地域で暮らしやすくなるよう働きかけていく役割を担っています。

## 困り事の協議方法について

ひとりで困り事と言っても様々です。先に述べたように入所施設に入れたい、施設に外泊したい、外出したい、不安なときは誰かに話を聴いてほしいなど、人それぞれで様々です。もちろん、このほかにもあると考えられます。自立支援協議会は、個別の困り事から把握されて整理した地域の困り事（地域課題）を全体で協議する場ですが、例えば、障がい者の就労に関すること、障がい児の支援体制に関すること等、テーマ別の困り事の解決を図るために、より専門的な協議が必要となります。それらのテーマ別の困り事を分類し、その対策の協議については、専門部会で行っています。

## 専門部会について

下野市地域自立支援協議会には、3つの専門部会があります。専門部会では地域の困り事を解決できるように、その議題やテーマに応じた専門職の構成で協議を行っています。ここで3つの専門部会を簡単に紹介させていただきます。

### 相談支援部会

障がいの有無に関わらず地域で安心して過ごせるような環境を目指し、誰でも気軽に相談ができる体制を協議しています。

障がいのある方やそのご家族から「どこに相談すれば良いのかわからない」と言った声があり、相談先の周知やその相談に対応する人材が不足していること等が課題としてありました。そこで相談支援部会において、相談支援体制の充実を図るため、平成31年4月に市障がい児者相談支援センターを立ち上げました。

### こども部会

障がいのある子どもの支援やその教育支援等に関する課題を協議しています。障がいのある子どもの支援は、ライフステージごとに切れ目なく行うことが重要ですので、学校だけでなく非常に多くの機関が連携することが大切です。お互いが連携してきめ細やかな支援ができるよう、協議を重ねています。また、障がいのある子ども達に関わる支援スタッフや保護者、教職員等を対象に、障がいの理解促進のための講演会や研修会を実施しています。医療的ケアを必要とする子どもの支援についても話し合っています。

### 就労部会

働くことをテーマにした課題を協議し、障がいのある方の就労促進に繋がる取組を実施しています。障がいの有無に関わらず就労できる地域を目指し、市内企業での障がい者就労の現場取材し、そのインタビュー記事を市広報紙に掲載しました。昨年には障がい者週間に障がい者が就労して作成した小物やパン等の販売を行ったり、市内の企業や団体、市役所等でもイベント販売会を行いました。市ふるさと納税のメニューに、故郷を離れて生活をおくる方の墓地掃除が導入されたことも部会で協議した成果です。